

包括連携協定に基づく販路拡大支援事業 (自動販売機事業) について

本市では、平成30年に締結した吉本興業株式会社、三十三フィナンシャルグループとの包括連携協定に基づき、令和元年度から令和3年度には本市の新たな名産品の開発、令和4年度には商品の販路開拓を実施しました。

こうした取組を受け、本年度は販路に関して今後の市場の拡大性を考慮し、自動販売機での販売にテーマを絞って事業の展開を図ります。

◆設置期間 令和5年7月19日(水)～8月20日(日)

◆設置場所 「ヒカリエ ShinQs」地下1階フロア(東京都渋谷区渋谷2-21-1)

◆販売商品 洋菓子や伝統工芸品など、市内12事業者による12商品
(参加事業者、商品は別紙1参照)

【アドバイザー】

株式会社オフィス内田代表取締役会長

吉本興業ホールディングス株式会社よしもとセールス

プロモーションコマース事業本部 本部長 内田勝規 氏

◆その他

- ・自動販売機では商品の販売のみならず、本体前面のディスプレイを活用して、本市のPR動画(テレビ広報「鈴鹿五感」を編集)を上映し、シティセールスを図ります。
- ・設置期間の初日にあたる7月19日(水)、市長と鈴鹿PRサポーターである「ハイキングウォーキング」による、商品紹介等のオープニングセレモニーを、15時から行います。

【問い合わせ先】

鈴鹿市産業振興部 商業観光政策課

担当 山本・杉立 電話 059-382-9016(直通)